



撮影：岩崎 勉 議員

## 平成31年3月定例会議

平成31年3月定例会議は、3月1日から22日の22日間を会期に開催され、44件の議案（内同意案件2件、諮問案件1件）および4件の陳情について審議を行いました。

「平成31年度安来市一般会計予算」については、当初の議案が撤回された後、改めて上程されたものを可決しました。（P 3 予算委員長報告参照）

### 主な掲載内容

- ・本会議で審議された議案等 P 2
- ・各委員会委員長報告要旨 P 3～P 5
- ・会派代表質問 P 6～P 9
- ・一般質問 P 10～P 15
- ・病院経営に関する講演会 P 16
- ・第14回議会報告会の開催について P 16

## 平成31年3月定例会議 議案等の審議結果

### ■賛否の分かれた議案

賛成…○、反対…×、欠席…欠、除斥…斥、退席…退、棄権…棄

提出者	番 号	件 名	議決結果	議席番号																				
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	21	
市 長	議第24号	安来市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	岡本早智雄	原瀬清正	飯橋由久	岩崎勉	三島静夫	向田聡	澤田秀夫	佐々木厚子	作野幸憲	樋野智之	原田貴与子	石倉刻夷	中村健二	足立喜信	永田巳好	葉田茂美	金山満輝	佐伯直行	遠藤孝	田中武夫	
	議第29号	指定管理者の指定の議決の一部変更について	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第30号	安来市立保育所条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第52号	平成31年度安来市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	議第53号	平成31年度安来市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第54号	平成31年度安来市介護保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第60号	平成31年度安来市水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第62号	平成31年度安来市一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議員定数21人 議長は採決に加わらない

### ■全会一致で可決、承認等した議案

提出者	番 号	件 名	提出者	番 号	件 名
市 長	議第22号	安来市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について	市 長	議第42号	市道路線の変更について
	議第23号	安来市副市長定数条例の一部を改正する条例制定について		議第43号	平成30年度安来市一般会計補正予算（第8号）
	議第25号	安来市手数料条例の一部を改正する条例制定について		議第44号	平成30年度安来市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
	議第26号	安来市携帯電話等エリア整備事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例制定について		議第45号	平成30年度安来市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
	議第27号	安来市森林環境整備基金条例制定について		議第46号	平成30年度安来市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
	議第28号	安来市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について		議第47号	平成30年度安来市電気事業特別会計補正予算（第2号）
	議第31号	安来市児童館設置条例を廃止する条例制定について		議第48号	平成30年度安来市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
	議第32号	安来市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について		議第49号	平成30年度安来市水道事業会計補正予算（第4号）
	議第33号	財産の無償譲渡について		議第50号	平成30年度安来市病院事業会計補正予算（第1号）
	議第34号	財産の無償譲渡について		議第55号	平成31年度安来市電気事業特別会計予算
	議第35号	安来市在宅介護老人福祉施設条例及び安来市特別養護老人ホーム条例を廃止する条例制定について		議第56号	平成31年度安来市下水道事業特別会計予算
	議第36号	安来市介護保険条例の一部を改正する条例制定について		議第57号	平成31年度母里財産区特別会計予算
	議第37号	安来市就農者定住促進賃貸住宅条例の一部を改正する条例制定について		議第58号	平成31年度井尻財産区特別会計予算
	議第38号	安来市水道法施行条例の一部を改正する条例制定について		議第59号	平成31年度赤屋財産区特別会計予算
	議第39号	過疎地域自立促進計画の変更について		議第61号	平成31年度安来市病院事業会計予算
	議第40号	市道路線の廃止について		議第63号	安来市長等の諸給与と条例の特例に関する条例の特例に関する条例制定について
議第41号	市道路線の認定について	同第1号	安来市副市長の選任について		
		同第2号	安来市教育委員会委員の任命について		
		諮第1号	人権擁護委員候補者の推薦について		

### ■撤回された議案

番号	件名
議第51号	平成31年度安来市一般会計予算

### ■請願・陳情審議結果

	件 名	所管委員会	委員会結果	本会議結果
陳情第6号	恵乃島工業団地北側農地の市街化区域編入について（※前回定例会継続審査案件）	総務企画	採択	採択
陳情第2号	赤屋老人福祉センターの改修について	文教福祉	継続審査	継続審査
陳情第3号	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書	総務企画	不採択	不採択
陳情第4号	原子力発電所の再稼働及び新規稼働の際、UPZ範囲内にあるすべての道府県及び市町村の事前了解を要件とするよう強く求める意見書を国に提出することについての陳情	総務企画	趣旨採択	趣旨採択

# 常任委員会委員長報告の要旨

## 予算委員会

委員長 作野 幸 憲

「議第51号 平成31年度安来市一般会計予算」については、その審査の経過の中で3月19日の本会議で撤回となり、同日の本会議で改めて上程された「議第62号 平成31年度安来市一般会計予算」について、その審査の経過と結果を報告する。

審査は十分な議論を交わすことが必要と考え、3月14日から19日までの延べ4日間をかけて、予算審査することとした。

その中で、第1条中、歳入関係全般及び第2条から5条までの審査を行い、その後、常任委員会の所管ごとに、事業・施策と関連する歳出予算について款別に審査を行ったが、3月19日の本会議で「議第51号」は撤回され、改めて提出された「議第62号 平成31年度安来市一般会計予算」について、同

日に本委員会を開催し、修正後の歳入歳出予算を一括して審査した。

審査の経過について、主なところは次のとおり。

歳入については、一般財源を中心に補足説明があった。

委員から、「工業団地整備事業に対する土地開発公社への損失補償として、債務負担行為も計上されており、先の一般質問では工業団地整備事業は順調に進んでいるとの答弁があったが本当に間違いないか。」との質問があり、執行部からは「歳出のところでも詳しく説明させていただきたい。」との答弁だった。

次に、歳出について、総務企画委員会所管では、「市史編さん費」、「工業団地整備事業費」、などについての内容と、それに基づく財源の説明を受けた後に審査に入った。

工業団地整備事業について、執行部より「農地転用手続きの関係から土地開発公社が事業主体での

事業進捗が困難となった。」旨の説明があった。委員からは「開発エリアの中に農地が含まれていることは、当初計画の段階で把握されるべきことである。」また「当初予算書と事業別概要書の内容も違うので、予算審査にもならない。当然認めるわけにもいかない。」などの様々な厳しい意見が出された。執行部からは「市が事業主体となること自体で、事業内容及び市の負担額に影響はない。更に、特別会計への予算組み替え手続き等で一定の時間を要するため、5月中に全員協議会を開催していたら、今後のスケジュールを含めた事業の詳細を説明させていただくうえで、6月定例会議において関係条例及び予算を上程させていただきたい。」などの答弁があった。

次に地域振興委員会所管では、執行部から「森林環境保全事業費」、「公営住宅整備事業費」、「住宅団地促進費」などについての事業内容と、それに基づく財源の説明を受けた後に審査に入った。

なお森林環境保全事業費の森林環境譲与税について、1,263万8千円の当初配分予定が林業就業者数の増加に伴い1,300万3千円に増額配分となる旨の補足説明もあった。

委員からは、「公営住宅整備事業費で市営長谷津団地の建替工事については、現況の115戸が50戸程度に減る見込みであるが理由を伺いたい。」との質問に対し、執行部からは「公営住宅の建替えについては、第二次安来市公営住宅等長寿命化計画に基づき年次計画で現在の管理戸数以下とした。市営長谷津団地も同様に減らす考えであるが、50戸程度としていたのはあくまでも予定であり、平成31年度に予定の調査・設計により決定するものである。」との答弁だった。更に、「住宅団地促進費でハーモニータウン汐彩の平成31年度の分譲区画目標数を伺いたい。」との質問に対し、執行部

この様な状況で、これ以上予算審査を進めることは無理と判断し、委員長判断で一旦予算委員会を中断し、緊急に議会運営委員会を開催して、今後の審査の進め方を協議していただいた。そして、3月19日の予算委員会では、執行部より再度説明を受けて審査することとした。

からは「当初予算では新築支援補助金を5軒分計上しており、あとの住宅貸付事業と定期借地権制度を含めて10区画弱を見込んでいます。」との答弁だった。

次に文教福祉委員会所管では、「企業会計負担金(病院事業)」、「ごみ減量化・資源化推進費」などについて、事業内容と、それに基づく財源の説明を受けた後に審査に入った。

委員からは、「ごみ減量化・資源化推進費の中で、新規にごみ収集指定袋の販売店への配送委託料120万円余を計上との説明があったが、その理由を伺う。」との質問に対し、執行部からは「特に市内大型スーパーより配送の要望があり、他市の状況を確認したところ、県内全ての市で販売店へ配送している状況で、それに揃えた。」との答弁だった。更に、「市立病院会計負担金の安来市立病院経営・整備検討事業では、『業務委託による現状分析、課題等をもとに検討する。』とあるが、現状分析や課題は市立病院で働くスタッフが一番把握していないか。また、この事業の具体的なスケジュール

を伺う。」との質問に対し、執行部からは「市立病院の現状と併せ、近隣の急性期医療の動向、並びに医師確保なども踏まえた中で課題抽出を考えている。また現時点でのスケジュールは、5月までに検討委員会を立ち上げ、年内に5回の検討委員会を開催し、基本構想(案)として示す。」との答弁があった。

3月19日の予算委員会の前に本会議が開催され、そこで「議第51号 平成31年度安来市一般会計予算」は撤回され、一部を修正した「議第62号 平成31年度安来市一般会計予算」が上程され、本委員会へ付託されたことを受け、本会議終了後に予算委員会を再開した。

「議第62号」は当初の「議第51号」から、工業団地整備事業の關係が全て削除され、歳入歳出それぞれ2,700万円を減額した予算総額239億7,300万円の家が示された中で、総括質疑に入った。委員からは、数件の確認事項等があったが、いずれも予算に直接影響するものではなかった。

なお、委員会採決の前に、一部の委員からあった異議、反対であ

る旨の発言を踏まえ、挙手による採決を行った結果、賛成多数により「議第62号 平成31年度安来市一般会計予算」は、執行部原案のとおり可決すべきものと決した。

## 総務企画委員会

委員長 樋野智之

付託された議案11件については、採決の結果、提出原案のとおり可決すべきものと決した。陳情3件は採決の結果、1件は採択、1件は趣旨採択、1件は不採択とした。

「議第61号 平成31年度安来市病院事業会計予算」では、二次救急などの不採算部分について、一般会計からの繰入金に頼る状況であるが、不採算医療の全体額と二次救急に限定した不採算額を伺う

質問に、二次救急を主体とした急性期医療の提供には、各種のドクター及び医療スタッフなどの医療チームが必要となる。市立病院では努力してその医療チームを確保しているが、そのスタッフを一般診療にも併用しながら赤字を減ら

す努力をしている。圏域の医療を考えた中で、現状の安来市において二次救急医療は必要であるとの答弁だった。

病院の一時借入金の限度額を10億円としており、平成31年度のキャッシュフローでは一時借入金7億6,000万円なので、それ以上の甘えが生じないためにも一時借入金の限度額を8億円に下げるとの決意はないかとの質問に、入院収益については、年々患者数も減少傾向にある中、まずは現状を維持することで収入の安定を図り、給与費等を含めて削減できるところは削減していかなければならないという決意は持っている。一時借入金の問題については、一時的に保有現金の不足が生じることも予想され、一時借入金の限度額を下げるについては厳しいとの答弁だった。

「陳情第6号 恵乃島工業団地北側農地の市街化区域編入について」は、地権者を守る上でも市が間に入り最後まで責任を持って調整するとの条件を付して採択と決した。併せて、執行部から議会に対してこの案件の経過並びに結果の報告を求めることとした。

「陳情第3号 国に対し消費税増税中止を求める意見書の提出を求める陳情書」については、賛成少数により不採択と決した。

「陳情第4号 原子力発電所の再稼動及び新規稼動の際、UPZ範囲内にあるすべての道府県及び市町村の事前了解を要件とするよう強く求める意見書を国に提出することについての陳情」は、昨年8月に安来市から県に対して提出している意見書への対応を見極めつつ、関係市議会との統一歩調を取るべきとの意見が多く、趣旨採択と決した。

## 文教福祉委員会

委員長 佐々木厚子

本委員会に付託された議決案件16件について、議第28号、31号、32号、33号、34号、35号、36号、44号、45号、46号は全会一致、議第24号、29号、30号、52号、53号、54号は賛成多数で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決した。

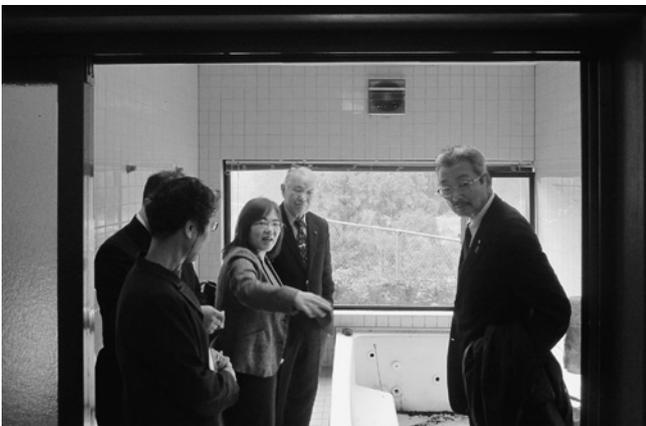
「議第24号 安来市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」は、執行部より、基金保有の基準や今後の見通しについての説明を受けた。

委員からは保険税の引き上げに対する懸念の声もあったが、執行部からは今後急激に保険税率が上がることはないよう、基金は計画的に活用するとの答弁があった。

「陳情第2号 赤屋老人福祉センターの改修について」は、今少し調査、検討が必要であるという意見が多数あり、全会一致で継続審査とすべきものと決した。



広瀬町布部の消防拠点施設を視察  
(総務企画委員会)



陳情のあった赤屋老人福祉センターを視察 (文教福祉委員会)



## 地域振興委員会

委員長 中村健一

本委員会に付託された議決案件11件は、全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決した。

「議第37号 安来市就農者定住促進賃貸住宅条例の一部を改正する条例制定について」、執行部より、条例で定める就農者定住促進賃貸住宅に、現在建設中の赤江と下坂田の住宅を追加するものと説明があった。

委員から、住宅はオーダーメイドということだが、入居者の希望にどこまで対応できるのか、という質問があり、執行部からは設計費込みで2,400万円の予算の範囲内であれば対応できる、との答弁だった。

また、今後の予定を問う質問に対しては、年度ごとに2棟ずつ建設することを見込んでいるとの答弁だった。

平成31年  
3月定例会議

# 会派代表質問・一般質問



会友  
**金山 満輝**  
会派代表質問

**質問** 災害とインフラ整備、災害協定について

**答弁** 避難情報は、行政告知端末、屋外スピーカー、市ホームページ、ツイッター、どじょっこテレビ字幕テロップ等、多様な手段を用いて周知を図り、高齢者など要援護者の皆様には民生児童委員の方々のご協力をいただき、安否確認や情報提供を行っている。また、防災情報、避難情報などを携帯電話やスマートフォンなど、より身近な媒体へ届ける手段について調査研究を進めている。災害時の応援協定については、現在、安来市に29件の災害協定があり、民間企業等から避難所や避難場所としての施設、物資や食料、燃料を提供していただけることになっている。

**質問** 水道法改正と今後の水道事業について

**答弁** 水道法改正は人口減少による水需要の減少、施設の老朽化、水道事業に携わる職員の減少等に対応するため、広域連携、官民連携などを推進することにより事業の経営基盤の強化を目的とするもので、この法改正によって安来市への大きな影響はないと考える。現在の経営状況では水道料金体系の激変緩和措置期間であり、内部留保資金等で対応し、平成31年度には収益的収支が赤字に推移する見込みである。水道法改正に伴い、外部委託、民間委託は選択肢のひとつではあるが、現時点では考えていない。

**質問** エネルギー計画について

**答弁** 既定の地球温暖化対策実行計画及びバイオマスタウン構想等の中で、エネルギー施策を進める。再生可能エネルギー導入については、地球温暖化対策実行計画の重点施策のひとつと位置付けて、太陽光発電システム、太陽熱利用設備の設置助成、伯太、布部の小水力発電所によって得られた電力の公共施設への導入等、既存の計画を進める。また、総

合文化ホールアルテピアで冷暖房設備にバイオマスボイラーを導入しているように、今後もバイオマスエネルギーの導入を検討する。

**質問** 大韓民国密陽市との姉妹都市交流について

**答弁** グローバル化社会に対応できる人材を育成するためにも、自治体間の交流は重要な手段と考えている。引き続き密陽市のアリラン大祝祭、密陽マラソン大会への訪問、安来市の月の輪まつり、なかうみマラソン全国大会への招待などの交流を続け、一層の相互理解と信頼構築に努める。

**質問** イベントのあり方と今後の方針について

**答弁** 安来市主催のイベントは、各実行委員会等で毎年創意工夫し行われている。また、地域に根づく特徴あるイベントを継続するには市民の皆さんの参画が欠かせない。イベントの周知等については検討課題のひとつにしたい。

**質問** 外国人労働者受け入れ体制について

**答弁** 昨年12月末時点で市が把握している状況は、市内7社で約80人

の外国人労働者を受け入れており、国別ではベトナム、中国が多く、業種別では機械金属業、建設業、繊維製造業、食品製造業となっている。真面目でよく働かれると評価は高い。今後、人数が増えるにつれ日本語がうまく通じないことや生活文化の違いなどから市民生活に影響が出ないよう実態の把握、関係各所との情報交換や連携を図っていく。

**質問** 農業の振興策について

**答弁** 平成30年度から新たに農地中間管理機構関連の農地整備事業が創設された。中山間地域において採択要件面積が緩和され、5ha以上で圃場整備が可能となった。しかし、中山間地総合整備事業は予算が厳しいため、農地中間管理機構関連の事業へ乗り換えを検討している。ソフト面では農家の高齢化とともに生産面積、生産量の減少が予想され、担い手の確保が急務と考える。集落営農組織の法人化や広域連携を進め、認定農業者支援、新規就農者確保対策を生産者や関係機関と連携し実施することにより、地域基幹産業として継続をさせたい。圃場整備後の農地には県推進品目で安来地域に合った作物の生産拡大を推進したい。



創世  
佐伯 直行  
会派代表質問

**財政について**

**質問** 中長期財政見通しの上方修正について

**答弁** 歳出については大型事業が完成した関係もあり、普通建設事業費は前年度比約4割減となっている。地方債現在高の増加や基金の減少等については計画の範囲。歳入については合併当初約13億円程度減額されるとされていた普通交付税も地方の声为国に届いた結果、その7割程度が縮減された。税収については国の経済対策やふるさと寄附が好調であることから50億円台で推移している。財政数値はこれら様々な要因で上方修正に繋がったと考えているが、引き続き経常経費の縮減に努めながら健全な財政運営に努めていく。

**改正入管法について**

**質問** 本市への影響と対応について

**答弁** 改正入管法は一定の日本語能力や仕事を行うのに必要な特定技能が認められた外国人を労働者として受け入れるものであり、人手不足が深刻な各種製造業、介護、外食、宿泊等の分野で期待されている。これに伴って本市で生活する外国人も増加すると思われる、住居、国保、保育、教育、福祉等へ様々な影響が考えられるが、現段階では具体的な数字が把握できないことから、今後の推移を見ながら必要な施策を検討していく。昨年12月に市内の企業に聞き取り調査を行った結果、機械金属関係、建設関係、繊維製造関係、食品製造関係で約80人の外国人の方が技能実習を受けている事が分かった。また、特に人手不足が深刻とされている介護、外食、宿泊の分野等で期待しているという声があがっていた。

**安来市立病院について**

**質問** 平成29年度病院事業会計の資金不足比率悪化の理由について

**答弁** 平成29年度の資金不足比率が上昇する事については、地方債に關する省令附則第8条の2の規定により、平成26年度から28年度までの3年間は資金不足額から賞与引当金を除外するという経過措置が設けられていたが、平成29年度からはそれが終了する事が、新改革プラン策定

時に分かっており、計画では12・5%を見込んでいた。このため、資金不足比率が5・1%上昇している。また一時借入金金が3,900万円増加した事で資金不足比率が1・6%上昇し、最終的に12・6%となっている。

**質問** 病院事業会計の健全化と一般会計からの繰出金について

**答弁** 市立病院としては医業収益と医業費用の収支バランスが図れるように更なる経営努力をし、健全化を図っていく。一般会計から病院事業会計への財政支援については、救急医療や僻地医療等の不採算部門を担う自治体病院としての役割等を考慮して、一定程度の財政支援をお願いしたい。

**質問** 持続可能な医療提供体制の構築について

**答弁** 次年度には安来市立病院経営整備検討事業として、専門事業者の支援と有識者を含めた検討会を設置し、年内数回協議の上、安来地域の医療の将来を見据えて市立病院の担うべき役割と経営健全化を目指した運営、整備方針について整理する。平成31年12月を目途に基本構想を策定する予定である。

**森林環境譲与税について**

**質問** 本市の対応について

**答弁** 県では市町村の要望を受けて本年4月から島根県森林協会内に森林経営管理推進センターを設置して、市町村の職員に対する研修等を行える事となっており、本市も市職員一名を県に派遣する。林業の専門的な知識や技術の習得等、本市の今後の林業施策の推進に繋げていく。市の担当者や関係者についても、県や森林組合との研修会等を行って、施策実施に向けて準備を進めている。平成31年度当初予算では運営負担金等280万円を計上し、その他は区域や作業計画が明確になった時点で補正対応する。また、事業に要する費用は留保して基金に積み立てる。放置森林等適切な経営管理が行われていない森林については、市が仲介役となり、森林所有者と森林組合とを結び付け、経営が成り立たない森林は、市が直接管理を行い、多面的機能の発揮が行えるよう進めていく。





市民クラブ  
澤田 秀夫  
会派代表質問

平成31年度当初予算(案)について

**質問** 平成31年度も基金に頼った財政運営であるが、事業の見直しによる効果額は。

**答弁** 予算編成方針においても、予算要求の段階から事業の効果や優先順位の検証などを行い予算編成を行った。

歳出の小分野においては、295事業の内、増額154事業、減額112事業となっており、小事業中の詳細項目についても、事業終了によるものや規模縮小したものなどの要因により121項目が減額となっている。

「子育て・教育の分野」

**質問** スクールバスは無料化が望ましいが運行の考え方は。

**答弁** 比田・山佐・布部地区のスクールバスは、学校統合および路線バスの通学時間帯における運行回数減少、遠距離通学、豪雪地帯である通学路の緩和を図るために補助金

を利用しスクールバスを運行している。

安来市では、小中学校通学費補助金交付要領により片道の通学距離が小学校は4km以上、中学校は6km以上とし、全額補助を行っている。

但し、島田小学校については、片道の通学距離が2km以上4km未満であっても「交通、道路事情等による特別の事情がある場合」として、他校にない路線バス定期券購入額の3分の1以内の額、1人当たり9,960円の補助をおこなっており無料化は考えていない。

「保健・医療の分野」

**質問** 毎年一時借入金が増らんでいく安来市立病院の経営状況は？

**答弁** 平成30年度の病院事業収益については、患者の見込み数は平成29年度と比較して、入院は1・5%の減、外来は3・5%の減を見込んでおり、その結果、平成29年度より2,700万円少ない29億8,300万円余を見込んでいる。

この病院事業収益の中には、救急医療などの不採算部門を担う自治体病院への負担金として、一般会計からの繰入金を含んでおり、その額は平成29年度よりも4,200万円多い、7億8,000万円となっている。

一方、病院事業費用については、薬品費など材料費の縮減等を図っているが、給与費の削減については「新改革プラン」の計画どおりには実施できていないため平成29年度と比較して4,600万円増の29億5,600万円余を見込んでいる。

病院事業収益から病院事業費用を差引いた純利益は、2,600万円余と見込んでいる。

また資金不足を補うための一時借入金については、平成29年度が4億7,900万円に対し、平成30年度は5億7,000万円を見込んでいる。

「観光・雇用の分野」

**質問** 「体験型のたたら事業」をすすめるために蒸気機関車の移設の考えは？

**答弁** 平成5年オープンを控えていた和銅博物館の敷地内に蒸気機関車を設置し市民等に紹介・展示を目的にすることを条件に、平成4年10月に無償で贈与を受けたものである。

移設については、蒸気機関車は鉄で出来た最後の列車であり、歴史的な記念として残し、展示することにより社会貢献に繋げるという趣旨のもとに設置しているので移設する考えはない。

「都市基盤の分野」

**質問** 「臨港道路の傾斜の問題」、「県道334号安来インター線の県境までの延長」についての所見は。

**答弁** 臨港道路の傾斜問題については、市内の企業からも要望が出され、市として島根県に要望を行っている。島根県の窓口である広瀬土木事業所からは、この要望に対して前向きな検討をされ事業化に向けた予算要求が出されている状況と伺っている。

県道334号安来インター線の県境までの延長については、現在計画がないが、これから建設をすることになれば、事業主体は安来市または島根県が考えられる。しかし、安来市としてこの事業を実施していくことは、事業ボリュームから難しいと判断している。

島根県へは、毎年道路関連の重点要望を行っており、この要望事項のひとつとして、安来インター線の国道9号への接続を要望し、県は精力的に整備を進めていただいている。

当面は、この供用開始を目指していくことが最優先と考えており、県境までの延長については、この整備に目途がたった時点で要望の検討事項となるものと考えている。



政進クラブ  
岩崎 勉  
会派代表質問

安来市立病院の現状と今後の展望について

**質問** 市立病院の現状と課題について伺う。

**答弁** 入院延べ患者数は平成29年度が4万6,704人で、平成28年度より1,110人、2.3%減少。外来延べ患者数は平成29年度が6万9,511人で、平成28年度より2,317人、3.7%減少。

また、島根県地域医療構想に基づき平成29年11月に病床再編を実施しており、病床利用率は病床再編前の平成29年10月では65.4%、病床再編後の平成30年10月では85.4%と20ポイント上昇した。

安来市立病院は24時間体制で救急患者を受け入れ、必要な医療を提供している他、南部地域の無医地区に対し巡回診療を行い、かかりつけ医としての役割も担っている。今後高齢化や少子化が進むと予測されている中で、当地域における良質な医療を確保していく必要があると考え

ている。

**質問** 市立病院の経営状況と問題点について伺う。

**答弁** 平成30年度の病院事業収益は、患者の見込み数が平成29年度と比較して入院で1.5%程度の減、外来で3.5%程度の減を見込んでおり、その結果、平成29年度よりも2,700万円少ない29億7,200万円余を見込んでいる。患者数は平成17年度以降減少し続けている。

平成30年度の病院事業費用は、平成29年度と比較して4,600万円増の29億4,600万円余を見込んでおり、薬品費などの材料費、経費の縮減等を図っているが、収益の増加が見込まれない現状にあつては、給与費の削減は避けて通れない状況にある。

また、救急医療などの不採算部門を担う自治体病院への負担金である一般会計からの繰入金については、年々増加傾向にあり平成28年度には7億8,700万円、平成29年度は7億3,800万円となっている。

現在の病院の経営状況は収益と費用のバランスが悪く、一般会計に頼らざるを得ない状況が問題であると考えている。

**質問** 市立病院のビジョン（未来像）について伺う。

**答弁** 安来市は少子高齢化の進行により、中山間地域には無医地区もある。医療は生活するうえで必要不可欠なものであり、市民の安心・安全な生活の要。

安来市立病院はこうした地域特性をふまえ、救急などの不採算医療や不足する医療の提供など、公立病院として市民に安定した医療提供を行う必要があり、近隣の高度急性期を担う病院と連携した救急医療の提供を行う一方、地域包括ケアシステムにおける在宅医療の充実、へき地への医療提供を行っている。

今後においても、市民の皆様により良い医療の提供ができるよう、市内医療機関との機能分担と連携強化に努め、安心して生活できる医療提供に努めていく。

**可燃ごみ焼却処理について**

**質問** 安来市が三光株式会社へ民間委託した経過と現状について伺う。

**答弁** 可燃ごみ焼却処理の民間委託については、平成17年12月議会全員協議会で説明している。平成6年度に完成した清瀬クリーンセンターはダイオキシンの濃度規制に対応で

きないことから、将来的な可燃ごみ処理の方向性を検討した結果、財政面からの経済性や収集運搬の効率性などの理由から、近隣自治体との広域化処理も視野に入れ、民間事業者へ可燃ごみ焼却処理を委託する方針に決定している。

平成18年度に積替え施設の整備を行い、平成19年5月から民間委託による可燃ごみの焼却処理を開始している。

委託を開始した平成19年度から今日まで、可燃ごみの処理量は年間8,500トン前後で推移。委託先の焼却処理施設においては故障による操業停止などのトラブルもなく、焼却灰の資源化も含めて適正処理が行われている。

**質問** 今後の可燃ごみ処理の考え方について伺う。

**答弁** 長期的な安定処理、安定経営、また財政状況等の観点から、引き続き関連する分野の情報収集等も行いながら、総合的に検討していく。

# 一般質問



創世 樋野 智之

## 新たな観光開発と 民需喚起の施策について

**質問** ポケモンGO等で知られるARやVR、プロジェクションマッピング等の新たな観光開発を検討し、月山富田城跡や清水寺で上手く活用出来れば誘客に繋がると思っています。

**答弁** 費用は高額と聞いているので、事業化に向けては効果等を整理する必要があります。

**質問** 訪日外国人観光客の誘客を図るうえで、現宿泊環境施設・古民家を活用した宿泊施設整備は。

**答弁** 昨年6月に外国人アドバイザーによる市内観光施設モニターを実施し、一部宿泊施設において風呂・トイレについて快適さが不足しているとの意見があった。今後、多言語対応も含め、国・県の補助金等を活用しながら環境整備を図っていく必要があると考える。古民家につ

いては民泊同様、民間の取り組みに寄るところが大きいと考える。既存の民間宿泊施設とのバランスも考え検討すべきものと考えている。

**質問** 着地型観光の考えは。

**答弁** 現在、観光キャンペーン事業として観光協会主体で着地型観光推進事業を実施中。個人やグループ旅行が増加している中、歴史体感ウォークや清水寺灯参道等のイベント、観光ガイドによる案内、インスタ映えを意識したフォトプロップスを使用しているの記念撮影、観光協会のホームページ上での情報発信等、滞在時間延長につながる周遊企画やコンテンツ整備を更に充実させていく考えである。

**質問** 民需喚起の施策、補助金は。

**答弁** 現在、観光に関する助成制度は、島根県が実施している島根県観光総合支援事業補助金や外国観光客誘致事業補助金、市では産業サポートネットやすぎが実施しているやすぎ夢追人支援事業やホームペー ジ作成支援事業等がある。民間の皆様には、これらの補助制度を活用して頂きながら、必要に応じて新たな施策を検討していく。



至誠の会 石倉 刻夷

## 空き家対策・空き家バンクの 利活用について

**質問** 空き家の状況と空き家バンク登録家屋の利活用について伺う。

**答弁** 平成29年度調査で、空き家772戸（安来399戸、広瀬216戸、伯太157戸）、目視調査で危険度が高い空き家は64戸である。バンク登録は、平成31年2月末で、安来19件、広瀬15件、伯太5件、物件の紹介は、定住支援サイトやUターン関連イベント等で実施している。登録物件以外にも使用可能な物件の情報を、地域振興課及び各交流センターとも連携を図り利活用できるようにつとめる。

宅地建物の専門家の知見が必要であり、連携のあり方等研究を進めたい。

**質問** 住宅用火災警報器の設置について伺う。

**答弁** 平成16年の消防法改正によ

り義務化されている（市条例制定済）。普及、促進のため、平成21年～23年まで設置世帯に5千円を上限として補助した。設置状況調査（100～200世帯）では、設置率は80～90%で推移している。条例規定の寝室及び階段設置の適合率は、50～60%である。10年を越える機器については交換を推奨している。

## その他の質問 4項目

◎限界集落対策に、T型集落点検施策を検討されないか伺う

◎警戒レベルで防災気象情報と住民に求める行動を分類するため、大雨防災情報が見直しされるがその対応について

◎不燃物処理場の今後の対策について

（下山佐畑地区の埋立は、平成33年3月まで延期し、最終処分場としては閉鎖する予定）

◎里親制度について





わきみず  
中村 健二

### 4項目の内、主なものの 市の考えを伺う

**質問** 新天皇即位10連休の学校等の対応について。

**答弁** 小・中学校は標準授業日数を満たすよう計画を立てている。しかし、不測の事態があれば、1日の授業時間を弾力的に扱うことも考える。

日曜日、祝日に保護者の就労等により保育を必要とする場合に限り、せんだん会のみゆき保育園に業務をお願いしている。みゆき保育園での受け入れ可能人数に超過があれば、一部公立保育施設で受け入れる。

放課後児童クラブは、地区の運営委員会等で利用状況や保護者のニーズを踏まえ実施。

**質問** 官製談合防止法違反の経過について。

**答弁** 12月6日、文化財課の職員が官製談合防止法違反容疑で逮捕された。史跡富田城跡整備事業の一般競争入札で特定の事業者に入札前に予定価格と最低制限価格を教示し、

最低制限価格で落札させた。

**質問** 虐待被害防止に関する取り組みは。

**答弁** 市内の小・中学校全ての学校で2〜3回の教育相談を行うことで、全ての児童・生徒が教職員と面談している。生活の中で子どもたちが楽しいこと興味があること、困っていること、いじめに関すること、相談したい情報を事前にアンケートとして面談の参考資料としている。中学校では、毎日担任の先生に提出する生活ノートで、生徒の悩みや困り感を把握し、教職員に相談しにくいときには、スクールカウンセラーに相談することを勧めている。

**質問** 虐待があつた場合の市の対応は。

**答弁** 緊急性があり明らかに虐待と判断をした場合は、学校又は学校から連絡を受けた教育委員会が児童相談所、場合によっては警察に直接通報する。

**質問** 市の児童虐待の現状と直近の3年間の件数は。

**答弁** 養護相談のうち、児童虐待の相談の人数は平成27年度が22人、28年度も同様に22人、29年度が27人。要因は、地域からの孤立や経済的な困窮等、養育環境に起因するもの、養育者の障がいや疾病、DV被害等、養育者の状況に起因するもの、児童の障がいや疾病、また不登校等、児童の状況に起因するものがある。



政進クラブ  
飯橋 由久

### 安来市立病院の 経営について

**質問** 新改革プランの通りに行かず、経営状況が非常に厳しいと聞くと、平成30年度の見直しは。

**答弁** 3月補正予算編成時の時点における収益的収支の決算見込みについては、税抜き後の数値で比較すると、病院事業収益が29億3,100万円の計画に対し、29億7,200万円余、病院事業費用が27億6,800万円の計画に対し、29億4,600万円余となり、純利益は1億6,300万円の計画に対し、2,600万円余と見込んでいます。

**質問** 一時借入金が平成30年度は5億7,000万円、平成31年度予算は7億6,000万円を計上し、増加の一方だが、返済は大丈夫か。

**答弁** 一般会計からの繰入金6億8,800万円を含む医療収益から返済していくが、さらに増やしていく見込みである。

**質問** 今後、市立病院を存続するために、新たな検討委員会が必要ではないか。

**答弁** 公立病院として市民の皆様へ安定した医療提供ができるよう、安来市立病院の経営及び整備に関する検討を進めるために、関係機関、団体の代表者の方を委員とする検討会を設置する予定としている。

**質問** 病院経営のトップとして事業管理者は、来院する患者さんの健康及び生命を守っていくと同時に、今後、病院の医師、職員の皆様をどうやって守っていくのか。

**答弁** 患者様に良質な医療を提供することは、医療従事者としての責務である。一方、病院事業管理者としては、病院で働く全ての職員が安心して医療をできる環境をつくっていくことが重要であると考えている。現在は、病院経営が厳しい状況にあり、少なからずの職員に不安を与えており、大変申しわけなく思っている。今後も経営の健全化に向けて努力を重ね、安来市立病院を存続させなければならぬと思っている。市をはじめ、議員の皆様、市民の皆様にはご理解とご協力をいただき、当院を支えていただきたい。



公明党  
佐々木厚子

**いじめや虐待のない  
安来市をめざして**

**質問** 安来市立病院新改革プラン策定より2年間の取り組みを伺う。

**答弁** 病床機能の適正化を進め病床の再編を行った。病床数の減にもかかわらず入院収益は増となった。また、すべての職種によるチーム編成をし、数値目標を定め、改善を行う事で収益の向上に努めた。給与費の見直しについては、病院職員労働組合と今後協議を進める。

**質問** 安来市立病院の経営形態の見直しで、独立行政法人化の選択肢も含めた見直しについてはどのような考えか。

**答弁** 今安来市は、地方公営企業法の全部適用での経営を行っている。今後も、そのメリットを最大限に生かしていく。独立行政法人化は現時点では考えていない。

**質問** 安来市は地域共生社会の推進について、さまざまな取り組みを

されている。しかし、なかなか市民にその内容が周知されていない。例えば、地域包括支援センターなどの施設も、何をするところなのかかわからない人が多い。できればサブ看板などを設置し、もう少しわかりやすく表示してはどうか。

**答弁** 今後利用者に分かりやすくするため、親しみの持てるサブ看板について検討していく。

**質問** 安来市としていじめや虐待があつた場合、どのように対応しているか。

**答弁** いじめを疑われる場合は、直ちに事実確認、状況掌握に努める。重大な案件は、教育委員会からも支援に入る。虐待については、緊急性が高いと判断するケースについては即時、児童相談所へ通報する。

**質問** 虐待防止に対する今後の取り組み、決意を伺う。

**答弁** 核家族化が進み、地域とのつながりが希薄化して、戸惑いながらの子育ての中で、虐待に及ぶケースが多くなってきている。今後は母子保健事業を基盤とし、行政が妊婦や子育て家庭一軒一軒の問題に一層深くかかわり、支援の強化をし、虐待防止に努めていく。



新政月山  
永田 巳好

**平成31年度当初予算、  
安来市中期財政計画**

**質問** 広瀬庁舎に対する予算措置がないのはなぜか。

**答弁** 広瀬庁舎の新築、改築かは検討中であるが、安来市公共施設総合管理計画を推進していく上で、今後必要となった段階において予算措置をしていく。

**質問** 分庁舎方式を進めるといふ市長の所信表明から10年経過し、もう分庁舎にこだわる理由はないと思うが。

**答弁** 分庁舎方式の方が安来に最適であると思っている。

**質問** 広瀬庁舎を整備する場合の原資は。

**答弁** 合併特例債、過疎対策事業債は活用できず、基本的には基金なり一般財源等を活用していくことになる。

**質問** 広瀬中央交流センターを複合施設にしては。

**答弁** 複合化した場合でも、庁舎部分は過疎債が当たらないので一般

財源となる。交流センターは過疎債が使われる。

**質問** 田頼川、津田平川改修の経過と今後について。

**答弁** 第2期改修工事を目指した期成同盟も組織され、早期事業化を要望する地元も活発になってきている。今後も県に対し要望を行っていく。

**質問** 飯梨地区のほ場整備と合わせて田頼川改修ができないか。

**答弁** 創設換地による方法も考えられるが、地元の意見を踏まえながら関係機関と協議、調整を図っていききたい。

**質問** 市の行政コストの推移を伺う。

**答弁** 行政コストは、平成20年度が176億6,000万円余、平成28年度が208億円余、平成29年度は速報値で206億9,000万円。

**質問** 平成20年度から平成28年度で30億円近くのコストが上がっているが、厳しい行革をしなければならぬのではないか。

**答弁** 行政コストについては増えているが、コストの中には、減価償却費や退職引当金など非現金部分が含まれている。また、財源としては国県からの交付金などもあるため、実際の一般財源の負担は少なくなる。



市民クラブ  
原瀬 清正

### 学校配置の適正化、 子育て支援事業について

**質問** 小学校・中学校の統廃合や校区の見直しについては25年前から議論されている。具体的にいつまでどのような方向性でということがなければ、いつまでたっても検討中が継続のままではないかと思わざるを得ない。将来的な学校配置の適正化完了を見据え、具体的な計画及び期日設定について市長の考えは。

**答弁** 大規模校、小規模校、中規模校、それぞれのメリット、デメリットもある。学校の歴史も130年余りあって地元の方が育ててきたという背景もある。総合的に考えて慎重に進めているところであり、まだ緊急的、具体的な課題は今のところ無いと思っている。

**質問** 児童クラブ支援について本市としての今後の考え方は。

**答弁** 放課後児童クラブは子育て

支援の重要施策だと認識している。今後もクラブの実態や課題を整理して、クラブ運営に必要な情報の提供や困り事の相談体制を取りながら、支援員の方々が安心してクラブに携われるよう、支援に努めていく。また、第2期安来市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて現在保護者アンケートを行っており、その結果をもとに施設整備を含め、地域に合った子育て支援施策を進めていく。

**質問** 平成27年の安来市におけるアンケート結果で、子どもが病気やけがで保護者が仕事を休んで対処した人のうち、病児・病後児のための保育施設等を利用したいと思った人の割合が約40%と、10人に4人は支援を願っており。また、5年前の内閣府の実態調査結果において1施設当たりの稼働率で、病後児対応型16%に対し病児対応型は45%、運営取支状況でも病後児対応型よりも病児対応型が優位にあるようだが、本市の病児保育実現に向けての課題と今後の計画についての考えは。

**答弁** 実施場所の選定とスタッフの確保が課題と考えている。病児保育の実施に向けては引き続き検討を重ねていく。



創世  
三島 静夫

### 運動施設について

**質問** 陸上競技場にナイター設備を設置すると、活用範囲が広がると思うが見解を伺う。

**答弁** 安来運動公園の陸上競技場にナイター照明が備わると、利用者の増加につながることは考えられるが、照明設置に多額の事業費が掛かること、また、陸上競技場周辺には農地があり水稲が栽培されている。夜間の照明によって害虫が飛来すること、また水稲の生理障害として出穂遅延が生じることが想定されるため設置は難しいものと考えている。

### 移住・定住対策について

**質問** 本年度、汐彩団地を対象に3つの施策が行われたが、汐彩以外に新築住宅が多く建てられているように感じるが、その要因は何と考えられるか見解を伺う。

**答弁** 住宅を建てられる土地の選定については、元から地権者であることや住環境として学校や商業施設

へのアクセスの利便性など推測できるが、建築主個人のいろいろな価値観の中で選ばれているものと思う。そうした中で、汐彩住宅団地を他地区と単純に比較することは難しいと思う。

**質問** 安来市の移住・定住施策がネット上で、どこで検索しても上位でランキングされるような工夫をしているのか。

**答弁** 島根県以外の都道府県から「移住」「定住」などのキーワードで検索した際には、現在主流の検索サイトにおいて安来市を上位に表示させる対策については、競合が多すぎることや検索サイトの技術的な問題のため非常に困難であり実施していない。

### 2020年度からの新学習指導要領について

**質問** プログラミングの学習にまずく児童に対して何か対策を考えているか伺う。

**答弁** 学習のつまずきの対策というよりも、児童がプログラミングに取り組んだり、コンピュータを活用することの楽しさや面白さ、ものごとを成し遂げたという達成感が味わえるような学習活動ができるように配慮する。



日本共産党  
原田貴与子

**希望者全員入所できるよう  
児童クラブ支援を**

**質問** 6年生までが対象の入所募集状況になっているか。現状の待機児童数と受け入れ態勢整備の考えは。

**答弁** 各運営主体で定員に違いがある。6年生まで受け入れているクラブがあるが、希望は3年生までが多い。待機児童は募集が3年生までの十神クラブ11名、赤江クラブが12名、荒島クラブが7名である。各クラブと市で協議し、体制整備を検討している。

**質問** 国の職員配置基準等の緩和についての考えは。

**答弁** 保育の質を保障するため、基準緩和は考えていない。

高い国保税を協会けんぽ並みに引き下げて

**質問** 安来市の国民健康保険の加入者状況はどうか。所得が低い世帯ほど重い負担ではないか。

**答弁** 加入者平均年齢が58・4歳

で、高齢者が57%である。200万円未満の加入者が75%を占める。低所得者には2割、5割、7割の軽減措置がある。

**質問** 全国知事会は、協会けんぽ並みに引き下げのため、国に1兆円の国費投入を求めている。所得のない子どもの均等割は廃止に舵を切るべきでは。

**答弁** 都道府県単位化で、事務処理や基準等は、可能な限り統一する方向で確認されているので、県全体で協議していく。

**質問** 自治体として、軽減や減免に取り組んでいるところが増えている。若手県宮古市は、子ども均等割をゼロ歳から18歳まで完全免除しており、新年度予算化は、1,833万円である。安来ではいくらになるか。子どもの均等割の減免について市長の考えはどうか。

**答弁** 平成31年1月末現在で、18歳未満は473人で約1,140万円が必要である。国保は高齢者、無職者、所得が極めて低い被保険者が大半になっているので、運営が大変で、県に保険者になってもらった。市長会でも、国に財政支援を強く要望している。均等割は慎重に行わなければならない。

**意見** 国保には社会保障の目的がある。公平な負担にし、国民保健の向上に努力していただきたい。



市民クラブ  
岡本早智雄

**新工業団地を活かす  
「まちづくり」について**

**質問** 新工業団地が伯太地区に造成されることになった。現状での工業団地造成の進捗と今後の計画について伺う。

**答弁** 昨年7月より測量調査、地質調査及び基本設計を、8月に用地測量を開始しており、作業はほぼ順調に推移している。現在、調査結果をもとに計画を詰めている段階である。

今後は造成計画をまとめつつ、用地取得を進めるほか、事前協議、申請手続を進める。造成については、平成31年度着工、33年度分譲を目指し、企業誘致活動も取り組む。

**質問** 今後どうなるのか情報が聞えてこないという意見もある。これまでの地域への説明の状況と今後の情報提供をどうするのか伺う。

**答弁** これまで、安田中地区、東母里地区の地域関係者や地権者への

説明会を計6回開催している。計画の目的、事業の概要、業務スケジュールなどを説明した。昨年5月以降、自治会役員や関係者への説明会を3回、地権者説明会を2回開催しているほか、地元代表者による対策連絡会を立ち上げていただき、12月に初会合があった。周辺地域の営農に影響がないよう対策を求める意見などがあつたが、事業計画への反対意見などはなかった。今後も事業の進捗に応じて地域の関係者に対する説明を行っていくとともに、造成計画の全体像がまとまった後は、地域住民にも情報提供を行っていく。

**質問** この工業団地造成を伯太地域の活性化に繋げてもらいたい。この造成に伴う周辺整備をどういった目的でどのように実施していくのか、また工業団地ができることで、伯太地域のまちづくりにおいて、どう活かしていくのか考えを伺う。

**答弁** 今後の周辺整備については、工業団地に接する市道原代宮内線が通学路となっていることから、歩道整備事業を平成31年度から始める。周辺のまちづくりについては、まずは工業団地を造成することだが、今後は状況を見ながら検討をする。



日本共産党  
向田 聡

### どの子ども大切にされる 優しい安来市を

児童虐待防止と子どもの権利条例について

**質問** 安来市では、児童虐待防止策として「子ども情報定期連絡票」をもとに月1回の情報交換、情報共有を行っているが、どのように活用しているのか。

**答弁** 以前に虐待事案等で支援をしたお子さんに対して行うもので、その後のお子さんが安定した生活に戻られるまでの経過観察の手段として使っている。再度支援が必要と思われる兆候が現れた場合、関係機関が連携し再度対応に努めているところである。

**質問** 安来市でも痛ましい事件が起きないように、今後虐待防止に向けた取り組みを強化する計画はあるか。

**答弁** 2020年度に「子育て世代包括支援センター」の立ち上げに向けて準備を進めていく。子育てに

リスクを抱えた家庭に、必要な支援をもれなく行き届けさせることで児童虐待防止につなげていきたい。

**質問** 子どもの権利や虐待防止なども含め、子どもに関する条例を制定している自治体は全国と県内ではいくつあるか。

**答弁** 内閣府のまとめでは(24年度調査)、条例数では全国は116、島根県では2自治体がそうした条例を制定している。

**質問** 安来市は、結婚・出産・子育て支援に力を入れて取り組まれているが、内外にアピールするうえでも、さらに一歩進めて、児童虐待防止も含めた形で子どもの権利条例を制定し、子どもを真ん中に据えた地域づくり、どの子ども安心して暮らせる優しいまちづくりを推進していく考えはないか。

**答弁** 今現在、子どもの権利に関する条例を制定する考えはないが、思春期から妊娠期、子育て期にわたるワンストップで切れ目のない支援について力を入れ、この体制を維持しながら子どもの未来を考えた地域づくりにつなげていきたい。

**その他** 原子力災害について「立地自治体並みの安全協定」と「広域避難計画のあり方」を質問した。



燦友会  
作野 幸憲

### みんなで考えよう市立病院

行財政改革と市立病院について

**質問** 平成31年度病院事業会計予算書を見ると、給与費対医業収益比率が85・8%となり、新改革プランの収支計画を10%近く上回っている。このような予算案を出さざるを得なかったことをどのように思っているのか。

**答弁** 安来市立病院の新病院改革プランに基づき、現在病院職員の皆様には経営の健全化に向けて取り組んでいただいている。しかし現状の経営状況は厳しいものがあるというふうに認識をしている。依然として、患者が減少傾向にある。そのような中、人件費の見直しはやはり必要なことであると判断している。給与費の問題は、まずは職員の皆様のご理解をいただいた上で進めていく必要があると考えている。

**質問** 今年12月までに市立病院の方向性を決めるといことだが、時

期を早めるつもりはないか。

**答弁** この策定に当たっては重要な問題として認識しているので、一定の時間をいただき、本年12月を目途に安来市立病院の方向性について説明したいと思っている。

**質問** 新たな健康増進施策等について  
**質問** □□モ度テストの平成28年度以降の実施回数と参加者はどれくらいか。

**答弁** ロコモ予防をテーマにした教室等の開催は43回。それによる参加者は1,098人。そのうち立ち上がりテストを実施した回数は9回で、参加された方は290人だった。

**質問** 競技主体から健康維持や増進のためのスポーツにも、もっと力を入れていくべきだと考えるが、見解は。

**答弁** スポーツを通じての健康の維持増進を図ることも重要な施策であると認識している。関係機関と連携しながら健康施策の推進にもさらに力を入れていきたいと考えている。

**質問** 今こそICT技術を使った健康増進施策に取り組むべきと考え  
**答弁** 先駆的な事例や近隣の状況も見ながら今後も引き続き課題として検討していきたい。

# 「病院経営に関する講演会」を開催しました

島根県内の多くの公立病院は赤字経営が続き、各自自治体は毎年度のように入金から公立病院に対して繰入金金を充当しているのが現状です。

公立病院は利益最優先ではなく、様々な事情から採算の取れない診療科でも抱えなければならない、という背景があり、安来市立病院も同様の状況となっています。

このような中、「このままではいけない。安来市立病院を存続させるためにも、議会としても早急に対策を取らなければ」との思いから、1月28日に議会主催で「病院経営に関する講演会」を開催しました。

当日は、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 栗谷義樹理事長を講師にお招きし「今後の医療経営環境変化と公立病院の対応について」と題して講演を頂きました。

概要は、山形県立日本海病院と酒田市立酒田病院を再編・統合。一般地方独立行政法人化を行い経営改善に向けて計画的に協議を進められた経緯と、その後の現状と今後の課題についてでした。現状を冷静に分析



し、関係者の信頼関係を構築したうえで、決定事項をスケジュールどおりに実行され、成果をあげられました。

本市一般会計からの繰り入れが続く市立病院の、今後の運営方法や経営形態を検討していくうえで大変参考となる講演会となりました。

これを契機として、当市議会としても見識を高めて、この課題に取り組んでいきたいと思えます。

## 第14回議会報告会を開催します！

安来市議会では「開かれた議会」を目指し、各中学校単位で議会報告会を開催しています。市民のみならず子どもでも参加できますのでぜひお出かけください。

日 時	中学校区	場 所	担当議員 (〇は班長)	内容
4月24日(水) 午後7時00分～ 8時30分	一 中	島田交流センター	〇作野 幸憲 岩崎 勉 金山 満輝 原瀬 清正	・3月定例会の報告 ・安来市立病院について ・意見交換
	二 中	吉田交流センター	〇葉田 茂美 佐伯 直行 樋野 智之 三島 静夫	
4月25日(木) 午後7時00分～ 8時30分	三 中	赤江交流センター	〇佐伯 直行 遠藤 孝 永田 巳好 向田 聡	
	広 瀬	菅原交流センター	〇石倉 刻夷 足立 喜 佐々木厚子 飯橋 由久	
	伯 太	母里交流センター	〇岡本早智雄 澤田 秀夫 中村 健二 原田 貴与子	

### 編集後記

災害が多発している昨今、今年の冬はどうなるかと心配していましたが、温暖化の影響なのでしょいか、積雪も少なく穏やかな日が続きました。災害発生には至らず何よりでしたが、もう少し雪が降ってもよかったのにと、人間の身勝手さがついつい現れてしまっています。

さて、新元号も決まり、新しい時代に向けた息吹も感じられていることと思います。本定例会議では、市立病院のあり方をはじめ、3大事業が一段落した後の、新たな課題が多く指摘されました。新時代のスタートと共に、安来市も新たな課題の解決に向けて進んでいかなければなりません。

安来市議会も気持ち新たに、議会だより等を通して、市民の皆様により分かりやすく、ていねいに情報を伝えていく努力を重ねていきたいと思えます。

広報広聴委員会